

プレスリリース [2020年8月14日]

LINE Pay で支払いができる対象を拡充 ～保育料や給食費もキャッシュレス決済が可能になります～

市は、9月1日から「LINE Pay 請求書支払い」の対象を拡充します。

この取り組みは、テクノロジーの積極的な導入・活用により、「来る手間」「書く手間」「二度手間」を省き、市民にとって便利な“まち”への転換等を目指す、「e-まち実現プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）」の一環として行われるものです。

本機能を活用することで、自宅からでも公金の納付ができるようになり、市役所窓口へ「来る手間」及び銀行やコンビニエンスストア等へ「行く手間」がなくなり、市民の利便性が向上します。

また、人と人との接触機会が減少することから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にもつながります。

■ 新たに拡充した項目

後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市立保育園給食費、
学童保育クラブ育成料、市立学校給食費

※ 市・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、
国民健康保険税は、2020年4月から導入しています。

■ サービスの内容

「LINE Pay」の請求書支払い機能により、市が発送した納付書に印字されているバーコードを、自身のスマートフォンで読み取ることで『いつでもどこでも』納付できます。なお、既に発行された納付書についても、本機能により納付することができます（但し、支払期限を超過した納付書は使用不可）。

■ 開始日

9月1日（火）

■ 本件に関するお問い合わせ先

政策経営部経営改革室 課長 押切 TEL 042-724-2503